

## 第8回世田谷区基本計画審議会 議事録

【日 時】 令和5年3月29日（水） 午後6時30分～午後7時54分

【場 所】 教育総合センター 2階研修室

【出席者】

- 委 員 大杉会長、鈴木副会長、青柳正規、江原由美子、小林光（オンライン）、中村秀一、長山宗広（オンライン）、森田明美、涌井史郎安藤毅、尾中俊之、佐伯怜華、下川七菜子、羽毛田恒祐（以上14名）
- 区 保坂区長、中村副区長（オンライン）、松村副区長、岩本副区長、松村技監（オンライン）、加賀谷政策経営部長、片桐生活文化政策部長（オンライン）、舟波地域行政部長（オンライン）、田中保健福祉政策部長（オンライン）、畝目都市整備政策部長（オンライン）、知久教育総務部長（オンライン）、高井経営改革・官民連携担当課長（オンライン）、五十嵐財政課長（オンライン）、箕田政策研究・調査課長、真鍋政策経営部副参事（計画担当）

### 開会

【大杉会長】 定刻になりましたので、第8回世田谷区基本計画審議会を開催いたしたいと思います。

すみません。私、今日、喉を痛めていて、声があまり大きく出ないかもしれませんが、本当に出なくなったら副会長に委ねたいと思っております。

まず、議事に入る前に、事務局より、本日の出席状況の報告と配付資料の確認をお願いいたします。

【真鍋副参事】 それでは、事務局より御報告させていただきます。

本日は、汐見委員より御欠席の連絡をいただいております。また、小林委員、長山委員がオンラインでの御参加となります。

続きまして、配付資料でございますが、次第に資料一覧を記載しております。御確認いただきまして、不足等ございましたら、事務局までお申し付けください。

資料1から3につきましては、議題の中で御説明します。

参考資料1ですが、第7回審議会の傍聴者からの御意見・御感想となりますので、参考資料として共有を図らせていただければと存じます。

説明は以上でございます。

【大杉会長】 ありがとうございます。

## 1 基本計画大綱について

【大杉会長】 それでは、議事に入りたいと思います。

本日が最終回となり、会の最後には、審議会から区長に対し、大綱を答申することになります。大綱の最終確認をしていただきたいと思います。

また、表現の修正等についての御意見がありましたら、1つ1つ議論をして、どう修正するか、具体的に文章そのものですね、本日この場で決めさせていただきたいと思いますので、御協力のほど、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まず、議題の1、基本計画大綱について、事務局より資料の説明をお願いいたします。

【真鍋副参事】 それでは、事務局より、基本計画大綱の修正箇所を中心に資料の説明をさせていただきます。

まず、資料1でございますが、前回の第7回審議会での大綱の案に対する主な御意見を整理したのになりますので、御確認いただければと思います。

続きまして、資料2が、基本計画大綱となります。前回の御意見などを踏まえまして修正しております。大綱（案）からの修正箇所については赤字で記載してございます。

続いて、資料3が、主な修正箇所について、大綱（案）に対する委員の皆様からの御意見と、追記、修正した内容を記載した資料になります。

それでは、資料2及び資料3を併せて御覧いただきながら、主な修正箇所に絞って簡単に説明をいたします。

まず、資料3から御覧ください。1ページを御覧ください。

左から、大綱の該当ページ、該当の項目、委員の皆様からの御意見、修正前、修正後の表現、こういう資料のつくりになってございます。

例えばですけれども、一番上が「計画策定にあたってのリード文」と書いてありますけれども、併せて資料2、大綱の1ページをお開きいただけますでしょうか。リード文の1行目後段から3行目にかけて赤字にしています。

こちらについてですけれども、資料3に記載のとおり、現行計画での取組みを前段で触れるべきという御意見を受けまして、このように追記しております。このような形で見

いただければと思います。

同様に、もう1つぐらい例を申し上げますと、資料3の2段目ですけれども、人口に関して、中村委員、大杉会長から、このような御意見を受け、修正前、修正後ということで資料3に記載してございます。

資料2の大綱で言いますと、同じく1ページ、(1)世田谷区をめぐる状況の上段3行のところに記載してございます。このように修正を図らせていただいたということで、資料3と大綱を見ていただければなというふうに思います。

お時間の関係もありますので、ここからは論点になったところに絞って御説明をさせていただきます。

資料3、2ページ上段を御覧ください。

こちらは、子ども・若者に係る部分になります。

御意見として、子どもは権利の主体であるという位置づけについての御意見とか、子ども・若者を中心に据えるのは、将来を支える存在であるからだといった御意見、そして、「今を生きる」という表現について、子どもが権利の主体として、今現在、一生懸命生きていて、そこをしっかりと認識して施策をと、そのような御意見を受けて全体を修正しましたということで、資料3には書いてございます。

こちらを大綱で申し上げますと、2ページを御覧ください。

2つ目の段落になります。「人口減少の」から始まる段落になりますけれども、1行目で、子ども・若者について、「次代の社会を担う」ということを記載した上で、2行目で、「子ども・若者を権利の主体として位置づけ」と明記し、3行目で、「子ども・若者の「今」に焦点をあてた施策展開を図る」、このような形で修正をさせていただいたところでございます。

続いての修正点でございます。資料3の3ページ、下から2段目を御覧ください。

中村委員からいただいた御意見で、「基本方針」が何の基本方針であるかを明確にすべきという御意見と、大綱の全体図がないとか、新たにつくった「計画策定にあたって」、こちらも一体のものとして作成すべき、このような御意見に係る修正でございます。

こちらは大綱で御説明しますが、資料2です。

まず、表紙の見開きに目次を作成させていただいております。そして、計画策定にあたってというのもの、しっかりと章として含めまして、4つの章とさせていただきました。

また、5ページを御覧いただきまして、上段3行にリード文を追記しております。基本

方針が今後の世田谷区政の基本方針であることを明確に示しております。

続いての修正箇所に移らせていただきますが、資料3で言いますと、4ページ、上から2段目を御覧ください。

こちらは多様性の尊重に関する御意見。例えば、「多文化」というキーワードを入れてはどうかとか、「外国につながる」というこの表現について、どのように説明していくか。尊重というところで終わってしまっただけでは問題ではないかといったような御意見を受けまして、こちら資料2、大綱で言いますと、6ページを御覧いただいてもよろしいでしょうか。

こちらは小林委員からの御意見を受けて、まず、項目名として、「多様性を尊重し活かす」という形で修正をしております。

その上で、表記としては、「外国人」という形で表記させていただきまして、注釈をつけております。下段になりますけれども、「国籍だけではなく、多様な文化を持つ人々を含む」ということで注釈を入れております。

また、文章のほうに戻りますと、「文化の違い」というところも記載をしたところでございます。

時間の関係もございまして最後にしますけれども、資料3、6ページ、次のものを御説明しますと、6ページの一番上でございます。長山委員より、将来のデジタル技術の変化を見通した政策方針、もちろん重点政策の全てで記載できるとよいのではないかといただいた御意見をいただいております。

その下に記載の大杉会長の御意見も参考にさせていただきますと、こちらにつきましては、大綱で言うところの11ページを御覧いただいてもよろしいでしょうか。

こちらは計画実行の指針というところで、計画に掲げる施策を推進していく上でやっていくと整理されているところなのですが、この(2)DXの推進の1行目でございます。「時代に即したデジタル技術の活用によりDXの取組みを推進し」という形で追記をさせていただきます。

今の状況の中で全ての取組みについて今のデジタル技術、今後のデジタル技術を見通して書くのは非常に難しいんですけれども、こちらに書くことによって、PDCAを含めて、その時々合った技術を使って効果的にやっていくということを示すということの修正と代えさせていただきます。

飛ばし飛ばしではございましたけれども、主な修正として、説明は以上になります。

【大杉会長】      ありがとうございます。

それでは、議論に入りたいと思いますが、前回は十分お時間を延長させていただきました、そういったこともありまして、そこで出た御意見については、今のような形で、この資料2、3のほうでまとめさせていただいているように反映させていただいたんですけれども、時間を延長したこともあって、私も少し遠慮してというところもあって、終了後に何点か事務局にお伝えして、ここに反映させていただいた部分があります。そのうち内容に少し関わってくる部分について、私のほうから説明させていただきたいと思います。

まず、資料3の3ページになりますが、一番上、「多様な主体との連携・協働の視点を」ということを加えさせていただいています。資料2の本文のほうで確認していただいたほうが分かりやすいかもしれませんが、3ページ、(3)計画策定にあたって考慮すべき事項、①最上位の行政計画としての内容というところですが、こちらにつきましては、最上位の行政計画というふうに基本計画を位置づけているわけですが、ただ、これまでの議論にもありましたとおり、この基本計画、当然ながら、行政だけで全て実現することができるわけではありませぬので、そういったことから、既にこれまでの議論にもあったように、分野横断的などという視点とともに、区民をはじめとして多様な主体との連携・協働が不可欠であるという趣旨を加えさせていただいたということです。言わずもがなところかもしれませんが、それを明示させていただいたというのが1点です。

それから、やはりこの資料2の4ページ目になりますが、最後のところに赤字になっている部分です。「本審議会終了後も、本大綱の趣旨が実現されていくようモニタリングする仕組みの創設を提案する」ということで、ここはやや実質的なことになるかもしれません。今回この審議会で、皆様から、いろいろな御意見をいただいたところですが、非常に貴重な御意見をたくさんいただいて、それがあつた意味、事務局を通じて咀嚼された形でこういうような形でまとめられているわけですが、今後、基本計画をまとめていくときには、庁内で各部局が、それぞれの施策、事業について取りまとめを行っています。そのときに、もちろん、この大綱の趣旨を生かして定めていただくこととなりますけれども、ただ、十分うまく受け取り切れなかったような部分が出てくるとか、あるいは、実際に行政の計画として落とし込んでいくときに、ある意味では、よりこういうような形でできるのではないかというようなプラスアルファの部分も出てくるようなことがあろうかと思ひます。そうしたことが出てきたときに、8回もやってきたんですけれども、我々のまだまだ言い足りないという部分もあつたことも含めてなんですけれども、実際に基本計画の本体の部分策定していくプロセスでも、きちんとこの大綱の趣旨に基づいて行われて

いるかどうかをモニタリングしていけるようにしていこうということでもあります。

また、前回の第7回の傍聴者の方の御意見の中でもあったんですけれども、参加と協働という形で言いますと、この審議会のプロセスで言いますと、なかなか区民の方々の意見、ここの委員に加わっている方の御意見はいただいているところではあるんですけれども、一方で、Decidim が、ちょっとなかなかうまく活用し切れなかったというところがあったのは反省点かなと思っております。

そういうこともありますので、我々、この審議会の意見はもちろんのこと、区民の方々が、どういうふうに意見を取り入れて、そのプロセスの中で考えていけるような、そういう仕組みを提案させていただいているということになります。

ということで、私からの補足説明は以上になります。今、私から申し上げた点も含めまして、全体を通して今回の修正について御意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

特に、前回、御提案をいただいた方で、今回の案のように修正されているということで、それでよろしいかどうかということも含めて御意見をいただければと思います。

中村委員、どうぞ。

【中村委員】 中村です。前回、この資料3にありますように、私も幾つか意見を述べさせていただき、また、各委員の方にもお聞きしたり、あるいは、各委員の方から教えていただいたことが多々あります。そういったことについて、資料2、大綱の案を拝見しますと、かなり誠実に盛り込んでいただいたかと思います。事務局は大変御苦労されたのではないかと思います。私は、前回の意見が、私の分については十分取り入れていただいたと考えております。

また、委員長のほうから、本会議終了後もモニタリングする仕組みの創設なども入れていただいたので、大変結構ではないかというふうに思います。

以上です。

【大杉会長】 ありがとうございます。

ほかの方、いかがでしょうか。

安藤委員、どうぞ。

【安藤委員】 安藤でございます。内容については、全く異論はないというか、非常に意見をまとめてくださりまして、直前にもいろいろコメントさせていただいたところを入れていただきまして、本当にありがとうございました。

1点、全然中身と無関係なんですけれども、先ほどのモニタリングの仕組みにも通じるところがあると思うんですけれども、私ども区民委員は、もともと区民検討会議のほうから出てきて、こちらのほうに参加させていただいています。せっかくここでこのような大綱ができていくところで、この後、どんどんブレークダウンして、さらに基本計画に落としていくと思うんですけれども、もし可能であれば、また、区民検討会議のような場をぜひ設けていただいて、そこに今回のこの大綱、多分、あまり細かい基本計画を議論しても発散してしまうと思うので、一旦このぐらいの大綱レベルのところ、また区民の皆さんに自由に集まっていただいて、そこでこれを踏まえて区民としてどう思うか意見を聞く、そういった場を、可能であれば設けていただいて、それでここで議論した内容が区民の立場からして実感を伴うものになっているかといったところを、ぜひフィードバックをしていただけると、非常にいいかなというふうに思っております。

以上です。

**【大杉会長】** ありがとうございます。御提案ということで、先ほどもちょっと触れました Decidim も、3つぐらいのテーマが挙がっていて、議論が展開されていないようですが、この審議会のプロセスでも3つほどの大きなテーマで議論したものがあつたりしますので、例えば、そこら辺を中心に、この大綱について御意見を皆さんにお伺いするとか、そういうような場を設けてみるということは十分考えられることかなというふうに思いますので、事務局のほうでもどのような形でできるか検討していただければというふうに思います。

既に事務局的にも考えていることはあろうかとは思いますが、今の御提案の趣旨を生かしたような形のものにしていただければいいかなと私もちょっと思いましたが。

**【安藤委員】** Decidim も、多分そのまま Decidim だけ、実際に使ってみて思ったんですけれども、やっぱり関心がある人だけという形になってしまいがちなので、一度また幅広く集めて、そこにこれを投げ込んで、それでそれを Decidim で議論しましょうとかというふうな形で活性化を図っていただきたいと思います。

**【大杉会長】** はい、分かりました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

特にどうしてもここはもう少しこうだという方は、修正案とともにお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

【森田委員】 それでは、今の安藤委員の御意見に、具体的には、4ページのところに大杉会長が書いてくださいましたけれども、この計画の大綱を読める人たちは、限られています。文言が大人用に書かれていて、子どもたちや若者たちが、この文章が読めるかということが1つと、それから、日本語を母語としない方たちに対しては、これをどういうふうに伝えていくのかということとか、いろいろな障害を持っておられて、こういった言葉の読めない方たちもいらっしゃいます。計画の大綱なので、世田谷区内に暮らしている多くの方たちが、この大綱をまずは受け止めて、自分事として発信していくというようなことが非常に重要です。その受け止めるというところを、どういうツールで分かるように伝えていくかということについては、なかなか難しいかもしれませんが、様々な媒体が今はあるので検討してほしい。その際、全部なのか、今、大杉会長がおっしゃったみたいに、テーマごとのエッセンスでもいいのではないかと思います。また、議論して返したり、次の行政計画に市民がどういうふうに関わるかなどをキャッチボールできるような仕掛けをここに持っていただけると、とてもいいのではないかと思います。

以上です。

【大杉会長】 ありがとうございます。

そうですね、ここはどうでしょうか。例えば、やさしい日本語ではないですけども、何かそういうような形で伝わりやすいようなものとして幾つかあっても、このままこれを全部翻訳するというのではなくて……。

【森田委員】 ないです。

【大杉会長】 エッセンスの部分をお伝えするということは、やっぱり必要になってくるかと思うんですけども。

【真鍋副参事】 ありがとうございます。安藤委員からも、森田委員からも、前回、羽毛田委員からもあったかと思うんですけども、まず、大綱自体は、審議会から区に答申いただくものなので、そこまで概略的に分かりやすいもので発信するというよりは、大綱を受けて、5月末には、区として基本計画の骨子を示します。そのときは、幅広く区民からの御意見を聴取したいというふうに思っています。今、全て決まっているわけではないですけども、その中でこういったものを用意すれば、区民が意見を出しやすいとか、継続的な意見交換につながるかとか、そういったものも含めて検討したいと思っています。

Decidim は、結構そこに対しての武器になると思って、今年度導入しましたけれども、まだちょっと母数が絶対的に足りない。来年度は全体に広げていこうとしています。その



ときに、どのような誘い方、御案内の仕方をするかとか、そこではまた無作為抽出でDeci dim というものをやっているのを見てほしいと、見てもらったときのものが、やっぱり十何ページ、20ページの骨子をそのまま見せるのではなくて、もう少し分かりやすいもので示して、ここに御意見がもらいたいんだというようなことが示せればいいかなというふうには思っています。

いずれにしても、いろいろなツールがあるとおっしゃっていただきましたので、様々なツールを駆使して、区民と共につくる基本計画ということを意識してやっていきたいと思っております。

以上です。

【大杉会長】 よろしいでしょうか。

【森田委員】 はい。

【大杉会長】 今回の趣旨に関しては、あえてここには書き込みませんが、ぜひ行政のほうで、骨子という形に大綱を受けてまとめるときに、それを踏まえたもので、そのものを読んで判断できる方もおられれば、そこをきちんと読みたいという方もおられれば、やはり分かりやすく書かれたもので考えていきたいという方がおられると思いますので、そうしたことを配慮した在り方ということをぜひお願いしたいと思います。そこも含めて、我々審議会からの意見としてお伝えするということになるかと思えます。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

特段ないとすると、このまま直して、事務局を大変褒めるという状態なんですけれども、ちょっとした修正はいくらでもできるとスタンバイしていますので大丈夫ですが、よろしいでしょうか。

それでは、直接の修正ではないのですが、いろいろ御提案を今幾つかいただきましたので、先ほどの繰り返しになりますけれども、そこまで踏まえた答申というような形としてまとめさせていただきました。

これでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、修正すべき事項が特にありませんので、これはこのままですと、赤字があったりしますので、本当のきちんとしたものは別に用意されているのですか。今からつくる、印刷したりするのでしょうか。そちらを御用意いただきたいと思えます。

その間、少しお時間がありますので、本日、最終回ですので、ぜひお一人ずつ、短い時間で結構ですので、一、二分程度で構いませんので、ぜひ御感想をいただければなというふうに思います。

御発言の順としては、まず会場側から一通り御発言いただいて、オンラインで御参加のお二人の委員に御発言をいただき、最後、副会長で私という順番でいきたいと思ひます。

それでは、早速ですが、青柳委員、お願いします。

**【青柳委員】** 途中、何回か欠席して申し訳ございませんでした。ただ、これだけのものができて、すばらしいと思ひます。ただ、世田谷区をめぐる状況の中の、やっぱり私たち、今、どうしようもない3つの課題を持っています。それは、1つが人口減少だし、それから、地方の衰退だし、それから、財政の悪化です。この3つはもうどうしようもない、誰も、どういう手を打っても解決できないような状況になっております。日本が少なくとも明治以来、初めて経験する、これから縮んでいく状況、社会になっていく。そういう中で、だけどやっぱり地域を守ることが非常に重要で、ここにそのことがいろいろ書かれていて、そのことがすばらしいと思ひております。

しかし一方で、今申し上げた3つの課題を、少しでも劣化が緩やかになる、劣化を逆にすることはほとんどできないと思ひますが、劣化を少しでも緩やかにするように、地域の活力というものが、今、非常に重要になっていると思うので、このような大綱をおつくりくださったことに、大変すばらしいことだと思ひております。

ただ、さっきもどなたかおっしゃいましたが、区民の方々が、こういう大綱を身近な自分たちの住んでいるところの目標だというようなことで、しっかり認識し、意識していただけるように、例えば、我が国の憲法でも、一時、小学館から『憲法』という小さな本が出て、それが大ブームになって、ようやく日本国憲法が一般市民の中にも知られるようになったということで、どうかこの大綱のすばらしさをもっと簡単な言葉で、数ページでもいいですから、そういうもので誰もが、世田谷のドクトリンでも世田谷アウトラインでも何でもいいですけれども、そういうことですぐ思い出せるようなものにして……。恐らくこれ、これだけの長文だと、誰も読んでくれないと思ひます。せつかくこれだけすばらしい方々の意見が込められているのに、そこをどうするかをぜひお考えいただければと。

以上です。

**【大杉会長】** ありがとうございます。

続いて、江原委員、お願いします。

【江原委員】 世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会のほうから、代表というか、意見ということで参加させていただきまして、実際、かなりのところの、私が述べたものをこちらに入れていただいて大変感謝しております。そういう意味ではよかったなというふうに思っています。

特に8ページあたりに、私、ずっとまだ思っているんですけども、若い女性に対する支援が全然足りないというふうに一貫して思っていて、想像力がないんですかね、男性の方にはと思っていたりするんです。子どもを持つということは家族関係が全く変わるということで、住居と、働き方と、経済的なことと、連綿と人生、全てがそれで全然違ってきってしまうのです。そういうような困難を抱えるのが若い女性たちなのです。ちょうど出産期の。その中をどう取り巻いていくかというときに、ものすごく悩みがあるので、妊娠・出産に関して支援してあげますよということでは足りない。そういうことではないんだと書いていただいてよかったです。その点では、ぜひこの点を、皆さん、今後の区の計画の中に生かしていただけると、それが少子化を改善することにつながるかどうかは別として、困る方が少しでも減れば、少しでも支援につながれば、私は、住みやすい街の1つになるのではないかなと。

よその国では、親保険とかがあるんですよ。親になったときに保険が出るのです。日本では老齢年金だったり、失業保険はあるのですが、親になったときにないのです、そういう支援が。要するに、立ちどころに親になっただけで生活ができなくなって、仕事もなくなって、子どもがいるからどこにも出かけられない。生活保護になってしまったりするわけです。そういうことを我慢して子どもを産めということを誰が言えるのかみたいな、ずっと思っただけで……。すみません。でも、書いていただいて大変ありがたかったです。

あと、もちろん文化のところ、多文化共生に関連しましても、多様性についていろいろ御議論いただいて、そういう意味では、皆さんとお話しできてとても楽しかったというか、ありがたいことです。どうもありがとうございました。

【大杉会長】 中村委員、お願いします。

【中村委員】 7回にわたって出席させていただいて、その都度、意見を申し上げてきましたので、あまり申し上げることはないんですが、世田谷区をめぐる状況、1ページに書いていただきましたが、私はやっぱり、過去10年間とこれからの10年間、世田谷区にとっても、コロナの3年間があり、また、経済状況が、物価が上がり出したとか、ウク

ライナで戦争があるとか、そういうところで、今がきっと屈折点になっているのではないかという認識を持っておりましたので、区政としても、今までの10年と違う10年に向けて、この基本計画を策定すべきではないかというスタンスで発言させていただきました。

これから区のほうで基本計画そのものをおつくりになり、また、その下で各分野の個別の計画もつくられたりすると思いますが、そういった意味で、ぜひこの審議会ですべての大綱を踏まえて作業をしていただきたいというふうに思います。

私自身は、保健、医療、福祉分野で、多少、区のお手伝いをする立場にありますので、その個別計画でありますとか、この基本計画と個別計画の間に保健、医療、福祉には、総合計画というものもありますので、これからそれらの第2段階、それから第3段階の個別計画の策定にあたって、皆さんと共有した議論を踏まえて、少し区のほうにお手伝いしたいと思っております。どうもありがとうございました。

【大杉会長】      ありがとうございます。

安藤委員、どうぞ。

【安藤委員】      安藤でございます。先ほどもちょっとお話しさせていただきましたとおり、もともと区民検討会議のほうから参加させていただいたのですけれども、そのバックグラウンドがございましたので、やはり区民の立場で、普通の区民だったらどういうふうに思うのだろうか、こういったことをやってほしい、実現してほしい、尊重してほしい、そういったことを話していたといったところを、なるべくその立場を考えながらコメントを述べさせていただいておりました。

この会に参加させていただいて非常に印象的だったのが、委員の先生の皆さん、改めて、非常に危機感を強くお持ちであると、人口減少でありますとか、財政でありますとか、気候変動とか、いろいろございますけれども、市民生活を普通に送っていると、あまり、新聞とかを見ていれば意識するかもしれませんが、なかなか切実には思っていない人が大半だと思います。そういった中で、実際には、そういった危機が身近に迫っていて、それにまだまだ我々はずっと生きていかなければいけない。そういったことを非常に強く実感いたしました。

ただ、一方で、そういう大変な時期というふうなことだけではなくて、やはり明るい未来といったところも考えていきたいと改めて思いました。私も子どもが世田谷の小学校に通っておりますけれども、ここでまとめた内容が、子どもたちに対する未来への手紙みたいな、こういったことを今の私たちは考えて未来を託していきたいのだと、それを子ども

たち、次の世代に、ぜひこういった考え方を伝えて、これを区民の協働の認識として、行動に実際に移していけるような、そういったことができたらというふうに感じてございます。ありがとうございました。

【大杉会長】      ありがとうございます。

では、尾中委員、どうぞ。

【尾中委員】      委員の尾中でございます。半年間になりますが、どうもありがとうございました。

また、先生方の御説明であったりとか、講義のようなお話も大変参考になって、そういったお話がこの中に入ってきているというところでは、すごくしっかりした大綱になったと思っております。

今後、私も区民検討会議で区民の方がいろいろな悩みを抱えられて、窓口が簡略化になっただけであつたり、いろいろな御意見があつたんですけども、そういったこともこういった中に含まれて今後進んでいくのであれば、すごく楽しみだと思った次第です。

これから少子高齢化であつたり、物価が高くなっていく問題等もあるかと思うんですけども、それに応じてこういった会が開かれていて、そこで悩みを解決できるのであれば、世田谷区も今後いい方向に向かっていくのではないかと、ここに参加させていただいて思った次第でございます。ありがとうございました。

【大杉会長】      ありがとうございます。

羽毛田委員、どうぞ。

【羽毛田委員】      区民委員の羽毛田でございます。私自身、行政計画に携わるのが初めての経験だったので、どういう立場で、どういう視点で言えばいいのか手探りの部分がある中で、事務局の方とか大杉会長に最終形としていただいて、大変感謝しております。

内容についてですけれども、私は、世田谷区の計画なので世田谷区、広くても日本のことを考えようかなというぐらいの意識でいたんですけども、印象的だったのは、もっと広い視点で世界という問題も含めて考えていくべきだというような危機感を持っていらっしゃる先生方が多くてというところです。

この半年間の中で、自分の家の中の話ですけれども、子ども、5歳児がいるんですけども、地球の絵本とかを読んでいて、最近の地球は環境破壊が進んで戦争も起きている。だけど、人間は努力して平和をつくることができるのだみたいなことが書いてあって、読み終わった後に、「パパ、地球を壊さないためにはどうすればいいの？」と真顔で12月頃

に聞かれて、1月頃にまとめていただいたテーマが、持続可能な未来を確保するというキーワードだったので、有識者の先生方と5歳児はちゃんとつながっているなみたいなことを思った次第です。取り残されているのは親世代だけではないのか、そんな危機感も覚えたりもします。そのときは「難しいね。まずはできることからやろうか」と言って、保育園の先生と相談して、ごみ拾い活動をやってみよう。そのときはすごくモチベーション高くやっていたんです、12月頃。3月に町内会のごみ拾いキャンペーンをされていると思うんですけども、「また行こうか」と言ったら、もう全く興味を失っていて、継続は力なりというのは非常に大事だなと思っていて、多分、一時的にすごく盛り上がりつつも、継続的に取組みを続けられているのかということは、すごく大事だなと実感した次第です。

ということをお話したら、モニタリングの仕組みの創設の提案を最後に入れていただいたので、それもすごくいいなというふうに思いました。

区民委員としての参加の仕方は、また今後の1個目かなと私も思っています。限られた人数で深く入り込むより、もしかすると、もっとライトにDecidimとかのツールをうまく活用して、いろいろな立場のメンバーが入る、意見を言いやすいような環境を用意するという形でうまく参加と協働を推進していくということが、今後の計画の実行に向けたすごく重要なテーマになるなというふうに感じました。

長くなりましたが、以上でございます。ありがとうございます。

**【大杉会長】** ありがとうございます。

下川委員、どうぞ。

**【下川委員】** 下川でございます。初回の際に少しお伝えさせていただいた内容なんですけれども、私自身、たしか7年ほど前に姉が体調を壊し、双子の子どもを預かりまして、保育園を探すという体験をしました。そのときに世田谷区で保育園を探すことが本当に大変な状況がありまして、当時、待機児童の問題もあったと思うんですけども、私の中では、その印象がずっと更新されないまま自分の中にありました。今回、無作為に御連絡いただいたところから、区民検討会議のワークショップに参加させていただいたんですけども、そのときに世田谷区の状況をいろいろお聞きしたときに、待機児童がこんなにも、長年、0人なんだということに大変驚きまして、こういった1つ1つの問題に対して、しっかりと向き合っている行動されている、これが区政なのかと自分の中ですごく1つ心に入った瞬間がありました。

そこから今に至るのですけれども、こういった半年の間、先ほどの安藤委員の未来への

手紙という言葉、すごくすてきだなと思ったんですけども、未来の安心して生活できる日常、また未来の当たり前という感覚をつくるための、まさに今、この瞬間、そこに少しでも関わられた、携われたことは、私にとって、今後まだまだ長い人生の中で非常に有意義な時間を過ごさせていただいたなと思っております。

何よりも区民として自分事に考える機会にもなりましたし、これからも区や地域に興味を持ち続けるかと思っております。もっと快適な未来に向けて、自分事として何ができるかも行動していきたいと思いました。

昨日、通っていた学校の修了式がありまして、そこにOBとして参加してきましたんですけども、その中で学科長が言っていた言葉なんですけれども、今までの常識が常識ではなくなる、新しいコンセンスをという言葉がありました。実際に、その会が終わった後も、学生さんたちから、事実婚の話、夫婦別姓の話、実際にどういうふうにしていけばいいか、契約書を作るとか、いろいろな話が出てきたことがありまして、今回のこの会でも多様性についてはたくさん議論がありましたけれども、本当にそういった、これからも、今までのことではなく、これからのことが、またこの会合を通して1つ1つ進んでいく未来になるといいなと思っております。

様々な難しい問題があると思うんですけども、それでもちょっとした工夫で楽しく取り組んでいけることも、楽しく解決していけることもきっとあると思いますので、そこは今回関わった人間としても、私自身も周りの人たちをできるところから巻き込んで進んでいきたいなと思っております。長くなりましたが、ありがとうございました。

**【大杉会長】**      ありがとうございます。

佐伯委員、どうぞ。

**【佐伯委員】**      区民委員の佐伯でございます。私はふだん大学に通っていて、今、大学1年生なんですけれども、アルバイトをしたり、そういう感じの、この状況に参加させていただいていることが本当に光栄で、区民委員の皆さんも社会人の方ですし、委員の先生方にとっては、ふだん大学で講義を受けて遠くにいる存在の方々なので、まさかこうやって近くでいろいろな先生のお話を聞けて、本当に光栄ですし、勉強になりました。

なかなか話題が難しく、理解できない中で、それこそ江原委員がおっしゃっていたように、女性のことだったり、若者のことをもっと意見したいこととかたくさんあったんですけども、なかなかそれが言えずにいたのがちょっと後悔です。

羽田委員もさっきおっしゃっていたんですけども、もしまた区民委員が参加できる

ような会があったら、もうちょっとライトに話合いができる場もあったらいいのではないかと思いました。拙い私の意見なんですけれども、大綱に入れていただいたり、皆さんもこうやって優しくうなずいて聞いてくださるのが本当にうれしかったです。半年間、ありがとうございました。

【大杉会長】      ありがとうございます。

では、涌井委員、お願いします。

【涌井委員】      ありがとうございます。私も、まずは大杉会長、鈴木副会長に、よくここまでまとめていただいたので、感謝を申し上げたいと思います。

率直に私のことを言いますと、私、実はガリガリの理系の人間でございまして、理系の人間というのは、エビデンスと課題と、それから、それをどう解決するのかと、このプロセスをやたら急ぐんですね。そういう習慣がついているものですから、今回、この委員会に出させていただいて大変勉強になったのは、実はそのプロセスに非常に重要な論点があるのだということを改めて学ばせていただいて、私にとっては、実は社会福祉とか教育とかというのは非常に縁遠い世界だったので、その点を非常に勉強させていただきました。

仕上がったものを見れば、これ、言ってみれば、計画フレームと申しますか、思想、哲学の計画フレームが主ではないかなと、しかも、なおかつ、水平方向ではなくて、次の世代に対してのメッセージもこの中にちゃんと入っている。つまり、これは我々というか、区も、それから区民も、そして社会も、世田谷という名を冠する以上、このフレームの中で動いていかなければいけないんだという、こういう大綱ができたことは非常に意味があるのだろうと。

これはなぜかといいますと、日々、私、実は国のいろいろな委員会の中でエビデンスと葛藤しているものですから、今、どれほどひどい状況になっているのかということが自分の中にしみ込んでいるわけです。同時に、「トランスフォーメティブ・チェンジ」という言葉がありますが、社会的大変容が起きることは間違いがない。そうすると、昨日までは正しいという答えも、あしたからは間違っているというような方向に変わっていかないと、地球そのものが怪しい、危うくなってしまう、そういうようなことで、我々理系の人間も、今までのように、「緩和戦略」というのですが、物で物を解決していくという、もうそういう世界ではない。「適応戦略」と言っているんです。今、環境の変化に我々がどう適応していくのかということが非常に重要だという局面の中であって、こうした水平方向にも垂直方向にも目配りがあるものができたことは、非常に重要なことだなど。



ただ、ちょっと気になるのは、これが本当の世田谷区の行政の具体性に落ちていったときに、果たしてこれをどの程度、具体として反映してもらうか、そこが問われているわけです。大変立派な大綱ができたけれども、個々の施策について、これがどれだけ尊重できるのかというところが、1つはチェックをしなければいけない論点だろうと思いますし、もう1点あります。我々区民自身が、これに対してどう行動して、要するに、行政任せではない、自分たちの行動規範というものにしていけるだけのプロセスをどうつくっていくのかということも非常に重要だと。

私は、前もここで何回か申し上げさせていただきましたけれども、公と私の間に共があったんですが、この共というのは、みんながここは自分たちのメンバーブックだと思うから、みんなで一生懸命やるわけですね。Well-being のために、自分たちが。ところが、それが公共になってしまった途端に、実はサービスを受ける側とサービスをする側というふうに分断されてしまった。この状態では、実は望ましい地域社会はできていかない。もう1回、どうやって共を復活させるのかということが非常に重要だろうというふうに考えていまして、参加と協働、耳触りのいい言葉があります。実はその中に一番重要なことは、地域住民が、その地域に対してどれだけ情熱を持って自分で課題解決をしていくのかという、そういう自主性をどうやって促すのか。この辺の制度設計がこれから非常に大事なのではないかと考えているわけです。

そうしたことで、大変勉強になりまして、私は得るものばかりが多かったということを感じ感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

**【大杉会長】**      ありがとうございます。

森田委員、お願いします。

**【森田委員】**      森田です。私は、子どもや若者たちにかかわる世田谷区の取組みに長くかかわってきました。私は区民でもありますので、区民目線で、本当に今の世田谷、あるいはこれからの世田谷にとって何が必要なのだろうかということやずっと考えたり、その取組みの実現に協力をしたりしてきました。まさに身近である、我が事であるというか、今、区民委員の方々は、区民だからこの委員になられたわけです。こうした我が事であるし、身近であるというところがどういうふうに意見反映されたり、あるいは、具体的な取組みとして展開されたりしていくのかということやすごく多分、緊張されてこられたと思います。また希望を持ったり、絶望したり、そういったことの繰り返しをされてこられたのだろうと思います。私は皆さんと同様の区民としての立ち位置と、私は子どもや若者

たちの専門ですので、今までだったら話も聞いてもらえないような存在だった小さな者たちの訴えというもの、思いというものを、どういうふうに大人社会がきちんと受け止め、また子どもたちに返すかという、この応答関係というものをどうつくり上げるかというところが、私たち大人の専門家たちがやらなければいけないことだと思って今までやってきました。

今回も、区民である身近さと、そして今まで聞いてもらうことがなかった子どもや若者たちの声というもの、先ほども大学生でここの委員になってくださった方の声がありましたけれども、こういった声をどういうふうにしたら世田谷区では次の時代につながるができるのだろう。これは結構難しいと私は思っているんです。手間がかかりますし、そして、なおかつ、お互いの努力、こらえて、こらえて、お互いが努力しないと、なかなかこれは簡単にはいかないわけです。

そういう意味で、私は10年前の計画にも関わりましたけれども、具体的には、専門委員たちがどんどん書き直しました。これを今回は、行政の担当の方たちが一生懸命、発言を入れ替え、入れ替えやっていくことをされた。大杉先生の担当でいらっしゃいましたのでご存じですが、前は私たちが書きましたね。今回は行政担当者の人たちのパワーアップが図れているということを実は私はずっと思っていました。

これも大事なことです。私たちがずっと言い続ける専門性と、市民の思いというものを、どういうふうに行行政がつないでいくのか、そしてまた、それを具体的にはまた戻して、キャッチボールしていけるかというところに、恐らく世田谷区らしさが出てくるのだろうと思います。

そういう意味で、この1つの大綱が出来上がったわけですが、ぜひこれを次の時代につないでいけるような形で私たちも手渡しのお手伝いをしたいなと思います。

以上です。

**【大杉会長】**      ありがとうございます。

それでは、オンライン参加の小林委員、お願いできますでしょうか。

**【小林委員】**      大杉会長、それから鈴木副会長、委員の方々、本当にお疲れさまでした。御苦労さまでございました。大変いいものが出来上がったなというふうに思っております。

今日、御披露ありました大杉会長が付け加えていただいた画竜点睛の3点も非常にいいことだったなと、特にモニタリングの仕組みといったようなことはすごく大事だというふうに思いました。

また、区民委員の方々が見張っていたからだと思えますけれども、行政の文書としては割と易しい文書になったなど。最初は心配していたんですけども、6行、7行、丸がないというようなめっちゃ長い文章があったりして、どうなるのかと思っていたんですけども、そういうものは撲滅されましたので、よかったなというふうに思っております。

私は、恐らく環境、だから、物も言えない地球だとか生物の専門家ということと、もう1つは、行政の専門家ということで入れさせていただいたんだと思うんですけども、その観点でいろいろ勝手なことを言わせていただきました。大変御迷惑をかけました。

言いたかったことは、やはり基本計画というものでないとできないことをやっていっていただきたいなということでありまして、例えば、環境の分野でも、環境でできない、ほかの分野でも、例えば脱炭素をすとか、地球との共生をすというようなことを、今回、書き込んでいただきました。

また、先ほども行動につなげていくことが大事だということをお話しされましたけれども、やはり行政でできないのは、議会でルールをつくっていただく、ルールをつくるということはやはり自治体ができる非常に重要な仕事だと思うんですが、ここにも踏み込んでいただきました。そういう意味では、環境から見ても、すごく縦割りではできない基本計画らしいものが書き込まれています。

あと、持続可能なところもすごく大事で、私も1回言わせていただきましたけれども、持続可能なのは、ほかの人を犠牲にして、ほかのものを犠牲にして自分だけが勝つというのでは持続可能はできないので、全体のシステムを見ましょうと、こういうことなんです。それを書いてきたということも、すごく重要なことだというふうに思っております。そういう意味で、全体を見なければいけない、世田谷独り勝ちということではないわけです。

もう1つ、多様性についても、生態学から言えば、多様性こそが大事なので、それを単に大事だと言うだけではなくて、活かすということが踏み込んで書いていただいたということも、とてもいいなというふうに思いました。環境分野を超えて、そういうことができます。

それから、そういう全体を見渡すという点では、縦割り行政では駄目なので、横割りの仕組みをつくっていく。例えば、SDGsに照らしたものを考えると、基本計画に照らしたKPIをつくっていくとかというようなことは、すごく大事な、その点もすばらしい基本計画だというふうに思っております。

先ほど涌井先生がおっしゃっていましたが、やはりこれをどうやって区の行政に  
していくのかということが一番のポイントだと思います。例えば、バックキャスティング  
でいくというようなことだったわけですが、ぜひそのバックキャスティングたり得るK P  
Iをつくっていくというようなことも大事だと思います。

それから、とにかくシュリンクする時代の中で、世田谷区が一人でいい子になるという  
ことはできないわけでありまして、やはりよい模範をしていく、ほかの自治体とも連携し  
ながら。だけど、大自治体として、いい模範をつくっていくということもやはりとても大  
事なことなので、これからの区の職員の方々の腕の見せどころでありますので、ぜひ頑張  
っていただければありがたいなというふうに思っております。

以上でございます。

【大杉会長】      ありがとうございます。

長山委員、お願いします。

【長山委員】      私は産業分野ということで委員を仰せつかったと思いますが、地域の活  
性化を常日頃考えているわけですが、その際に、やはりこの地域の真正性な、いわゆるオ  
ーセンティシティブな価値は何なのかと、いわゆる世田谷らしさとは何なのかというよう  
なところでまずは考えていくわけですが、今回、子ども・若者や医療、福祉、環境や教育、  
都市、街づくりといった、そうした様々な分野の委員の先生方から、御意見等、また議論  
を、こういった機会ですることによって、世田谷の本物の真正性のある価値とは何なのか  
ということ、ぼんやりと私の中でも大分見えるようになってきたということで、大変勉  
強になったということです。

そういったようなものが何なのかというものは、結局それは、将来に残していく価値と  
いうことになるので、それはみんなで守っていく、いわゆるコモンだと思いますので、そ  
ういったところに関しても、今回の哲学というようなところで大綱の中に盛り込まれて、  
その精神が反映されているなと思っておりますので、非常によい大綱になっているのでは  
ないかなというふうに感じております。

では、こういったものが個別の計画でどれだけ反映されるかというようなことなんです  
が、早速私のほうの部門であります経済産業分野におきましては、今、経済発展会議とい  
うものが先般立ち上がりまして、産業ビジョンをつくるということにこれからなっており  
ます。その中では、これまでであるならば、商業、商店街、また建設業、工業とか、そう  
いったいわゆる産業分野ごとに振興策を考えていく、また、ある意味、そうした産業ビジ

ョンをつくる際の委員においても、どうしても利益団体のような人たちが、自分たちの意見を主張するということが、他の自治体などの産業振興会議などにも出てると多いわけですけれども、早速今回の基本計画を反映して、区の職員の方々は、委員の構成自体が違って、例えば、子育て関係に関する方だとか、教育だとか環境に関する方だとか、委員自体は、経済の発展会議にもかかわらず、非経済的な価値だとか、そういった地域の様々な、多様な課題を解決するといった姿勢から、そういった多様な委員になっています。これまでの産業振興の会議では全く考えられなかったようなメンバーに既になっています。これは要するに、基本計画審議会の7回のこの議論を、区の方々、職員の方々は見ていますね、しっかりと。それを私としては既に確認しております。ですので、恐らく世田谷区の職員の方々は、問題なく個別計画においてもやっていくものと信じております。

最後、少し気になったというか、残念だったのは、「ワクワク感」というものが、だんだん言葉からなくなってしまったというところ。ちょっと残念なのは、私自身、やはり地域の活性化というときに、アントレプレナーシップという言葉は何度も言っていたように、それはただの起業するとか、創業するというだけではなくて、自分のやりたいことを実現する、そういった人たちがアントレプレナーシップということなんです。いろいろな新しいことにチャレンジする。そういったチャレンジをするような社会的な実験の場を、どれだけ区が、自治体が用意できるかということが、恐らく、今、起こり得る技術の変化だとか、環境の変化、まさに地球規模の危機、そういったものに対してもアダプティブな戦略でやっていくことができるのではないかというふうに思っています。

そういった面では、この「ワクワク感」のあるような場をやはり整備する必要があると思いますし、その意味におきましては、注目してもらいたいのは、旧池尻中学校の跡地です。ここに、ものづくり学校をリニューアルして新しいものがこれからできます。これはただのアントレプレナーシップ、そういったところの人材の担い手をどんどんつくっていくというような教育の場にもなっております。もちろん産業振興の側面もあるんですけれども、そうした子ども・若者に対するチャレンジをするような場にもなっていくし、また、その地域の住民、コミュニティの人たちが自分事として課題を解決するような、そうした実験の場にもなるというふうに期待されています。ぜひ、これからできる旧池尻中学校の跡地も、先生方の目で注意して見ておいてもらえるとよろしいかなというふうに思います。

最後に、大杉会長、委員の先生方、また事務局の方々、議論していただきまして、ありがとうございました。よい大綱になったと思います。

以上です。

【大杉会長】 ありがとうございます。

それでは、鈴木委員。

【鈴木副会長】 鈴木です。何点か話させていただきます。

第1点は、熱さと真剣さです。今回議論した中で感じました。WBCではないですけども、僕からしても、これだけの先生が集まるのかという、学識の自分からしても、ちょっとびっくりするぐらいの先生方が構成員で本当にまとまるのだろうかと思っていたぐらいでした。また多様なバックグラウンドを持つ区民委員の方、今日もいらっしゃっている傍聴の方、ウェブ参加の方、その方々が意見を出して、世田谷区をどうしたいという観点から議論していたので、本当に熱く真剣に議論できました。この空間にいさせてもらってよかったなど。WBCを何回も出しますが、何か終わってしまうのが残念だなというぐらい、かなり真剣に議論し合いました。私自身、参加させていただいて、ありがとうございました。

2点目ですが、僕は他の自治体でもいろいろな委員とかをやっております。また、行政職出身なので、他の自治体とよく比較するのですが、他の自治体とは世田谷区は、相当違うというのが、今回の審議会ですとじている部分です。

例えば、「多様性」や「子ども主体」という言葉は他の自治体でも、キーワードとして使われます。それが総論的に用語としてポンと載って、みなさんも「そうですね」という形で終わっている場合が多いです。この審議会では、それにとどまらず、それぞれの専門を持たれている先生方の中で、この多様性はどういう意味での多様性なのか、インクルーシブ教育の話や、インクルージョンの概念を含むのか、というような話が議論されて詰められていきました。結果的には「多様性」という言葉を使用することになるのですが、この用語の意味についての議論がされていたので、それは議事録とかも残りますし、今後の区政への具体化の中で、いい方向にそれはいくのではないかと。それは子ども主体という用語使用でもそうですし、災害対応の中でも議論をしたところでした。

もう1点、区長が最初から最後までずっとこの場にいるというのは、僕は見たことがないです。いろいろな審議会へ出ていますけれども、大体挨拶をしてお帰りにされるか、途中で一言というのはあるんですが、最初から最後まで僕らと議論しているのはなかなかないなという、世田谷の熱さを本当に感じています。だから、皆さんが心配しているよう

な、計画策定後というところでも、私は期待をしています。

3点目ですけれども、今後の基本大綱の分かりやすさや具体化についてです。1つ提言させていただきます。基本大綱がつくられて、実現していくためには、職員一人一人が常にこの大綱の、これに基づいて仕事をしているんですよということを区民に説明すればいい話なんです。基本大綱のここにこういう文言がありますから、僕らはこういう仕事をしています、今、窓口だったりとか、いろいろな現場の中で、これを今、僕たちは実現しているんですよという一言を足してもらおうようにする。それは職員が努力することですけれども、職員であるのだから、必ず基本大綱は読んでもらって、憲法の前文を子どもが覚えるように、ちゃんと理解をしていただいて、それを区民に分かりやすく伝えていく。それを努力していけば変わっていくというふうに思います。また、さっき涌井委員もおっしゃいましたが、もう一方で、受け手である区民の側も、何か質問する際に、単に批判するのではなくて、これは分かりませんというときは、区民の大綱のどこどこにこう書いてあるんだけど、この取扱いで良いのかというような形で、区民大綱に引っかけて、そういうトーンで質問をするということを繰り返していけば、実現をしていくのだらうと思います。具体化にとって引用とか、説明とか、一人一人の職員の言動が、これから大綱をつくっていくという、積み重ねていくものなんだろうと思います。抽象的な理念が何かポッと降って実現するのではなく、どうやって具体化するかについては、一步一步目の前の仕事で実現していけばいいだけなのかなというふうに思っています。

最後ですが、自分にもベクトルを向けていきます。僕の大学キャンパスが今ここ世田谷にあり、2,400人を超える学生がいますので、自分自身が、この基本大綱をどう実現していくかという、学生にもどうフィードバックされているのかということも、ちゃんと確かめながら宣伝をしていきたいというふうに思いますし、もう1つ、自分の研究分野では、他の自治体をずっと動き回っていますので、そこで「世田谷ってすごいぜ」という話をすれば、その世田谷ってすごいんだというふうに聞いた自治体が、世田谷に問合せをしてきて、この基本大綱はどうなっているんですかと問合せを受ければ、常に世田谷区の職員も、では、それを基本大綱を実現していかないといけないという形になるのではないかと思います。何かプレッシャーを与えてしまってあれなのですが、最後に、本当に参加させていただいて、ありがたく思っています。自分も今後を担っていきたいと思っています。ありがとうございました。

【大杉会長】 それでは、最後、私のほうからも、本当に一言ですけれども、今の皆様

からお一言ずつ、全然一言ではない一言をいただいたんですけれども、この審議会全体を通じて、一言で言うてしまうと、本当に質の高い議論ということになって、これほどの水準で、こうした住民の方も含めた場を持つ審議会は、それほど私も今まで経験したことはないですけれども、その質の高さというのは、もちろんそれぞれの専門性というようなことに担保されるということはあるんですけれども、そうした熟度の高さ、かつ議論自体の新鮮さということが必ずあると、今、皆さん、一言一言の中にあっているんです。魂が籠もっているんですね。これをこの大綱の中に込めたつもりで、私も最後、少し協力させていただきましたけれども、皆さんでまとめたということで、これをしっかりと、職員、そして今、鈴木副会長からもありましたけれども、職員がきちんと区民にお知らせしていく、区民自身もこれを受け止めて行動変容につなげていく、そういうような計画であってほしいなというふうに思いを込めてまとめ上げさせたということで、私から見れば、大先生のような審議会の皆様の中で、本当にお恥ずかしい会長ぶりで、うまくハンドリングできなかったところがあったかと思います。特に区民委員の方々、なかなか発言しにくいというふうに思っても、これは仕方がないと思っております、そこを私がうまく進行できなかったかなと反省しているところでもあります、でも、非常にいい形でこういうふうにまとめていただいたということで、ありがとうございます。

## 2 答申

【大杉会長】 特に修正はなかったなので、次の答申のほうに進めさせていただいて大丈夫でしょうか。

では、事務局、何か。

【加賀谷部長】 それでは、準備が整いましたので、答申のほうに移らせていただきます。

恐縮ですが、会長、それから区長は、あちらのほうにお進みいただきたいと思います。

それでは、会長、お願いいたします。

【大杉会長】 答申。令和4年9月8日、貴職より当審議会に諮問された世田谷基本計画を策定するにあたっての区政運営の基本的な考え方につきまして、調査、審議を重ねた結果、結論を得ましたので、ここに答申いたします。

令和5年3月29日。

よろしく申し上げます。



(答申手交)

【保坂区長】 ありがとうございます。(拍手)

(写真撮影)

【加賀谷部長】 ありがとうございます。それでは、お席にお戻りいただきたいと思  
います。

以上をもちまして、答申は終了いたします。

ここで、会長より、一言いただきたいと思います。お願いいたします。

【大杉会長】 もう先ほども申し上げましたけれども、委員の方々からも皆さんありま  
したけれども、我が事、自分事化をしていくということが、それぞれの立場で必要なこと  
かと思えます。ぜひ区長におかれましては、職員の方々が、この計画、自らの区政の中で  
実現させていく自分たちの行動指針であるということを我が事化していただけるように進  
めていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【加賀谷部長】 ありがとうございます。

それでは、区長から、一言お願いいたします。

【保坂区長】 まずは、大変お忙しい中で、第8回ですから、頻度も、大体1年ぐら  
いかけてやる内容を半年くらいに圧縮したという、相当御無理をお願いした委員の皆さん、  
区民検討会議からずっと議論されてきた区民委員の方、そして、今日、70人ぐら  
いのオンラインで御覧になっている方、後から動画で見られる方もいらっしゃる、また、会場に  
は傍聴の方々もいらっしゃる、皆様にまずは感謝をしたいと思います。ありがとうございます。

この議論が、私ども、やはり少し心配しましたのは、確かに世田谷区は10年前の基本  
構想、大変丁々発止の議論をしまして、たしか起草も委員の手によってやりましょうとい  
うぐらいの熱い議論をし、さすがにやはり、それだけのことはあって、時代を先取りして  
きた部分が多々ございます。今に至っても、その体系の下でつくられた基本計画は、相当  
世田谷区の骨格をつくってきたと思えます。しかし、一方で、コロナの直撃もありました  
し、またウクライナ侵攻も昨年からもう1年たちます。そういった中で、社会の、いわゆ  
る戦後社会といいたいまいしょうか、その社会の仕組みが、世代的にも戦争体験を持たれて  
いる方が、子ども時代の体験ぐらいの方にだんだんスライドしていき、大きく世代が交代す  
る中で、かなり勢いの強い少子高齢化、特に少子化も、この審議会をやっている最中でさら  
に問題が突き出されたということだと思えます。つまり、この10年、これまでの10年

をつかさどってきた現状基本計画、そこそこ描いたけれども、やはり次の10年に足をかけるような、あるいは計測値として、尺度として使えるような、そういった大綱の内容が、本当に短い間で、今まさにそれぞれの専門分野や、区民の皆さんが直面している実感と、そしてまた危機感の中で、やはり今しかこれはつくれないという内容の大綱をいただいたというふうに受け止めております。その点でも、この半年、非常に御無理をかけましたけれども、オンラインも使いながら議論を継続できて、本当によかったというふうにも思います。

そして、この圧縮した議論を支えるために、事務局がパワーアップしたのではないかというお褒めの言葉もいただきましたけれども、事務局もかなり頑張っ、相当、働き方改革とは違う方向で無理をしながら、何とかここに至ったということで、本当に労いたいというふうにも思います。

そしてまた、この計画、10年前も、基本構想という立派なものができましたけれども、一体誰が読むのかなという話がございます、これを絵本にしてもらったんです。「九つのビジョン」を絵本言葉に変えてもらいました。それは随分長い間、転入区民にその絵本を配布していたんです。現在、部数切れになっているかもしれませんが、そういったトライをしていますので、何らかの形で、この大綱や、これからの基本計画、後期の8年間のほうを、区民に分かりやすく伝えるということと、行政ですと、大体伝えるといったことはあるんですが、鈴木副会長からは、職員がまず携え、そして区民がこれを使うという、非常にいいキーワードが提示されました。まさに使いながら、だんだんと根づいていくというような大綱の考え方の骨格をしっかりと、91万5,000人ですか、世田谷区民は非常に多い人数ですけれども、しっかり伝えていく、そのための本当に大きな一歩を記していただいたと思います。

長い間の御議論、そして、大変御無理を言ったこともおわびしながら、御礼を申し上げます。皆様方に感謝を申し上げて終わりたいと思います。ありがとうございました。

**【加賀谷部長】**      ありがとうございました。

改めまして、委員の皆様におかれましては、半年にわたりまして貴重な御意見を賜りまして、誠にありがとうございます。先ほど、答申という形で大綱をいただきました。それを踏まえまして、来年度、基本計画として、区役所のほうで具体化して整えてまいりたいと思います。

なお、本日の答申につきましてですが、答申されました大綱につきまして、後日、委員の皆様にはメールをさせていただきます。

また、区民の皆様には、ホームページで公表をさせていただきます。

以上でございます。

それでは、以上をもちまして、第8回基本計画審議会、閉会とさせていただきます。誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。(拍手)

— 了 —